

令和2年度上半期の堺市における児童虐待に関する状況について

	令和元年度	令和2年度 (速報値)
■ 児童虐待通告受理件数(4～9月)	1,052	1,159
子ども相談所	674	708
区役所子育て支援課	378	451
■ 児童虐待相談対応件数(4～9月)	1,967	1,639
子ども相談所	1,194	1,139
区役所子育て支援課	773	500

・令和2年度は令和元年度に比べ、全体で通告受理件数は約10%増えているが、相談対応件数が約19%減少している。

・虐待相談対応件数については、カウント方法を見直したため件数が減少した。但し、カウント方法は見直ししたが、対応についてはこれまでと変わりなく実施している。

■ 令和2年度上半期の取組について

・厚生労働省「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき、子どもや家庭の状況把握を実施し、高まる児童虐待リスクに対応した。

・広報さかい8月号に、児童虐待に該当する行為及び相談窓口の連絡先を掲載し、児童虐待防止に関する啓発を行った。

・大阪府と大阪市と共同し、大阪府在住の子どもと保護者を対象に、LINEを活用した児童虐待防止相談「子どもと親の相談らいん@おおさか」を6月25日から7月末まで試行実施した。利用者へのアンケート結果では、約80%の人が、「また相談したい」あるいは「悩みや不安があれば相談したい」と回答している。

・児童虐待の防止等に関する法律の一部改正に伴い、子どものしつけに際し体罰を加えることが禁止になったことの周知のため、8月に関係機関に対して、厚生労働省作成のチラシ（別紙）を配架依頼。